

# 第3回長野県新型コロナウイルス感染症対策本部

日時：令和2年2月14日(金)16:30～

場所：長野県庁本庁舎3階 特別会議室

## 次 第

### 議 題

#### 1 発生状況等について

#### 2 対応状況について

- 新型コロナウイルス感染症に係る相談状況について
- 医療物資の安定供給について
- 県内経済への影響等について

#### 3 その他

令和 2 年 2 月 14 日現在

## 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

保健・疾病対策課

## 1 発生状況

	患者	うち死亡者	備 考
中国	44,653	1,113	湖北省:34,874 名、浙江省 1,145 名
日本	32	1	・左記には 2/13 報道での確認分(患者 4 名、死亡者 1 名)及びチャーター機 12 名(うち、無症状病原体保有者 3 名)を含む。 ・左記のほか、クルーズ船で 218 名 検疫官 1 名
その他	321	2	・中国、日本以外で 26 の国・地域で発生

出典：内閣官房 HP (2/13 15 時現在)、湖北省、浙江省内訳は WHO HP (2/13 時点) ほか

## 〔長野県の状況〕

- ・患者の発生無し (2/13 現在)

## 2 WHO (世界保健機関) 及び厚生労働省の対応

## 〔WHO 声明〕

- ・新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表 (1/31)

## 〔国、厚生労働省等の対応〕

- ・感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」に指定 (2/1 施行)
- ・湖北省滞在歴がある外国人、湖北省発行の中国旅券を所持する外国人の入国を制限 (2/1 から)
- ・厚生労働省電話相談窓口を設置 (1/28 18 時開設、2/7 9 時からフリーダイヤル化)
- ・武漢市内に住む日本人の帰国のために、チャーター機を派遣。(陽性 12)
  - ① 1/29 羽田着：206 人、
  - ② 1/30 羽田着：210 人、
  - ③ 1/31 羽田着：149 人
  - ④ 2/7 羽田着：198 人
- ・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部 (1/30 設置、2/13 までに 8 回開催)
- ・湖北省に加え、浙江省滞在歴がある外国人、浙江省発行の中国旅券を所持する外国人の入国を制限 (2/13 から)

## 〔クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に係る対応〕

- ・横浜港に寄港したクルーズ船に対する検疫を実施。
  - ⇒陽性の方を神奈川県はじめ近隣都県の医療機関へ搬送。(2/3 から)
- ・長野県内の感染症指定医療機関にて、患者を受入れ。(2/12 2 名、2/13 4 名)

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 2 年 2 月 12 日

新型コロナウイルスの感染が世界的な拡がりをみせる中、感染・まん延の防止、県民や県内へ訪れる観光客等の不安解消、及び県民生活や県内経済への影響の最小化を図るため、関係者で連携して取り組む。

## 1 対策本部の立ち上げによる全庁体制の構築

長野県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置〔本部長：知事 1月29日設置〕

・第1回会議：1月29日 第2回会議：1月31日

## 2 県民等への情報発信

○ 県民等への働きかけ

・知事メッセージ 県民及び旅行者向け（日・英・中3か国語）（1月31日発表、2月7日更新：有症状者向け窓口設置 ・事業者へのお願い（2月4日）

・県公式HPに「新型コロナウイルス感染症対策について」のコーナーを開設（1月31日）

## 3 医療体制の構築

○ 「帰国者・接触者外来」の設置

疑似症を疑う患者を診察する各二次医療圏に1カ所以上、計11か所設置

○ 新型コロナウイルス感染症陽性者の県内医療機関への受け入れ

横浜港に寄港したクルーズ船で感染が確認された2名を県内感染症指定医療機関へ受け入れ。（2月12日）

○ 医療機関、医師会へ該当患者受診時の対応について要請

## 4 相談体制の強化

○ 県庁及び保健福祉事務所の24時間電話相談窓口の設置

（1月29日設置 31日～専用ダイヤルの設置）

○ 「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」の設置

感染が疑われる場合に患者を診療体制の整った医療機関につなぐため、県内全保健所（10カ所）に設置（2/7相談窓口を改称、国が設置を求める「帰国者・接触者相談センター」を兼ねる。）

○ 通訳が必要な方からの相談

県多文化共生相談センターにおいて24時間対応（1月29日～）

## 5 検査体制の構築

県環境保全研究所での検査体制を整備（2月3日～）

## 6 医療物資の安定供給

・マスク、消毒薬等の安定供給のための医療物資等供給対策会議の開催（2月10日）

## 7 県内経済への影響の最小化

○ 中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口の設置（1月30日）

○ 商工会議所・信用保証協会など国指定の相談窓口（県内29か所）との連携

○ 観光事業者、交通事業者等へ予防対策徹底のための緊急対策会議の開催（2月5日）

## 8 国への要望

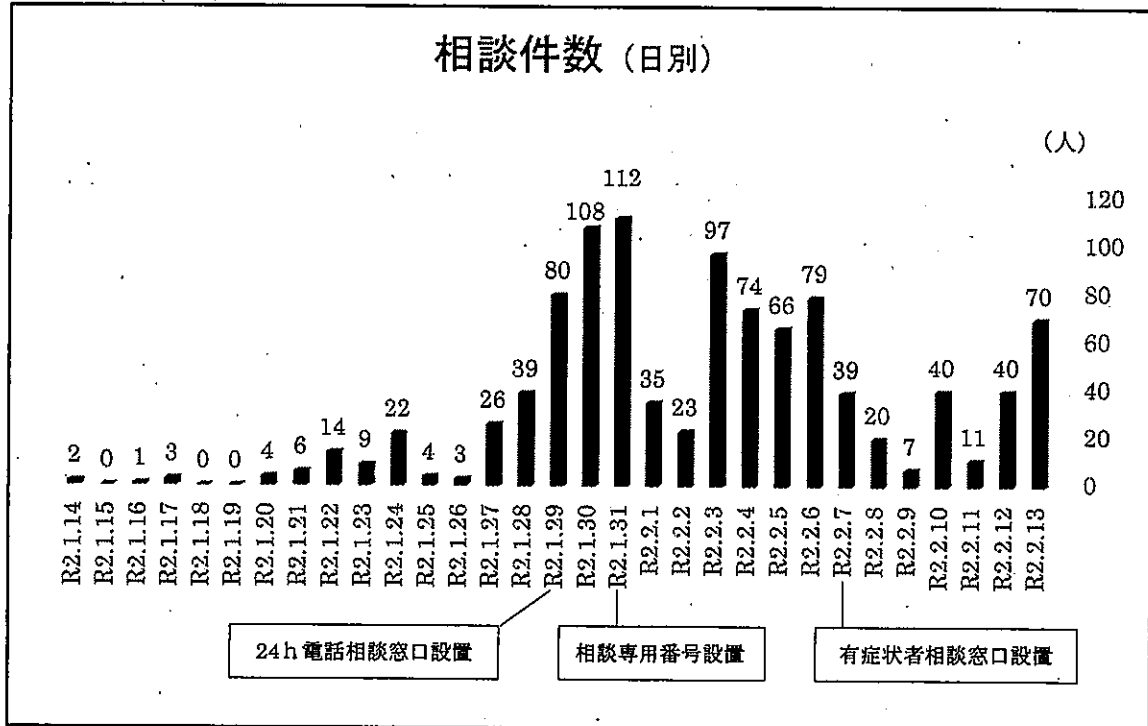
全国知事会を通じて要望を実施（2月5日）

## 新型コロナウイルス感染症の相談状況について

保健・疾病対策課

令和2年2月14日 9時現在

## ◆ 日別相談件数



## ◆ 相談内容内訳

項目		計
相談件数		1,034 件
相談内容	① 有症相談	260 件
	② 海外旅行の安全性について	16 件
	③ 新型コロナウイルス感染症の予防について	95 件
	④ 新型コロナウイルス感染症の治療について	12 件
	⑤ 発症時の対応について	97 件
	⑥ その他	638 件

※件数には長野市分を含む

※相談窓口等開設前からの関連相談を集計

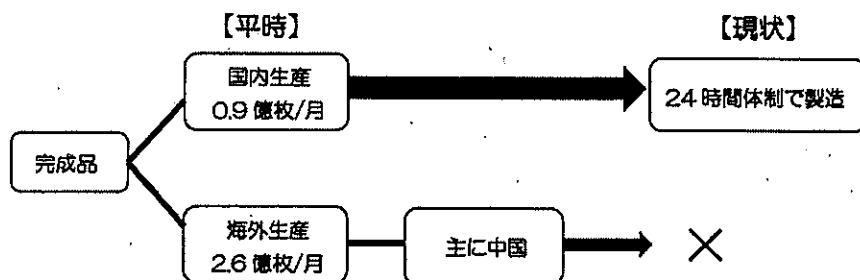
## 医療資材の安定供給について

令和2年2月14日  
県民文化部  
健康福祉部

## 1 マスク

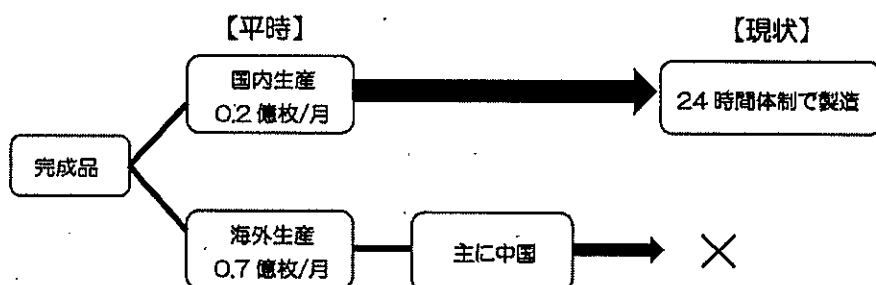
## (1) 現状及び見通し

## ○一般用



出典：R2.2.6 新型コロナウイルス感染症の対応に関する全国衛生主管部（局）長会議資料から抜粋

## ○医療用（サージカルマスク）



出典：R2.2.6 新型コロナウイルス感染症の対応に関する全国衛生主管部（局）長会議資料から抜粋

## 【見込み】

毎週1億枚  
以上の生産  
体制整備  
(2/12)

「マスクに  
ついてのお  
願い」(別紙)

## ○全国知事会及び全国衛生部長会から安定供給について国に要望 (2/5)

## ○県 HP「長野県消費生活情報」(2/7)

消費者に対し、マスクを必要とする方が確保できるよう、冷静な対応を呼びかけ

## (2) 今後の対応

マスクについては、今後生産力の強化により、順次充足していくものと思われるが、消費者に対し、マスク等を必要とする方に使ってもらえるよう冷静な対応を呼びかけ。

(別添) 県民の皆様へのマスクに関するお願い

## 2 防護服等

## (1) 現状及び見通し

## ・医療物資等供給対策会議 (2/10)

県内における供給状況について情報共有、意見交換。

・現時点で支障は生じていないが、県内の病院における備蓄状況を調査中。

## (2) 今後の対応

## ・防護服等の医療用資材については、流通関係者に安定供給を依頼。

## ・感染症指定医療機関において不足が見込まれる場合には、県が備蓄する防護服等の振り分けを検討。

【新型コロナウイルス感染症対策】

マスクについてのお願い

長野県

予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、感染症の効果的な予防には、風邪や感染症の疑いがある方に使ってもらうことが何より重要です。

マスクについては、現在、全国的に品不足の状態となっておりますが、国と関係団体が連携して増産に取り組み、毎週 1 億枚以上の供給が行われる見通しとなりました。

県民の皆様におかれましては、風邪や感染症の疑いがあるなどマスクを必要とする方が確保できるよう、必要最小限の購入に留めるなど冷静な対応をお願い申し上げます。

マスクに  
ついての  
お願い

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、  
感染症の拡大の効果的な予防には、

**風邪や感染症の疑いがある人たちに  
使ってもらうことが何より重要です。**

#マスクの使い方考えよう

#新型コロナウイルス対策

1

**マスクは買い占め  
なくとも大丈夫**

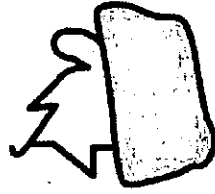
風邪や感染症の疑いのある人に  
マスクを届けるために、  
必要な分だけ買うようにしましょう。



2

**使い捨てマスクが  
ないときは  
代用品を使おう**

ガーゼマスクや、タオルなど  
口を塞げるものでも  
飛沫(くしゃみなどの  
飛び散り)を防ぐ  
効果があります。



3

**こまめな手洗い  
などの基本も大事**

帰宅時や、料理・食事の前など、  
口や鼻に触れる前に、  
こまめに手洗いなどをしましょう。



マスク不足を解消するために官民連携して  
**毎週1億枚**以上のマスクを消費者のみなさまにお届けします。

## 県内経済への影響について

産業労働部

### 1 産業労働部の対応状況

- 1.23 経済団体に対し、会員企業等へ健康管理の注意喚起を行うよう通知
- 1.30 新型コロナウイルス流行に伴う経営・雇用に関する相談窓口を県庁及び地域振興局へ設置
- 商工会議所・信用保証協会など国指定の相談窓口（県内29か所）と連携し、企業の経営不安等の相談に対応
- 2.5 経済団体に対し会員企業等へ、県民向け及び事業者向けメッセージを周知するよう通知

### 2 県内企業への影響

県内企業の状況を下記の観点から情報収集

- サプライチェーンを含めた経営等への影響
- 従業員の勤務体制 等

➢県の景気動向調査等を通じて、県内企業へ状況の聞き取りを実施

#### 企業からの主な声

- ・ 中国での生産活動が元に戻るまでに相当の時間を要することへの不安。  
そうした場合に、部品の調達等が滞り、国内外の生産活動に影響が生じる恐れがある。



予備費:15.0億円  
※金種赤字部分

# 新型コロナウイルス(COVID-19)の研究開発について

令和2年2月13日  
健康・医療戦略室  
文部科学省  
厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する研究について、AMEDの令和元年度予算の執行残及び令和2年度調整費等において実施予定。  
なお、既存薬の治療効果確認等は、予備費を使用し、厚労省が厚生労働科学研究(厚労科研)により実施予定。また、疫学研究等は文科省が実施する科学研究費助成事業(科研費)(特別研究促進費)により対応予定。  
○これまで我が国の研究者が行ってきたSARS及びMERS等に関する知見等を踏まえ、次のテーマで研究開発を速やかに開始する。

## 直ちに開始

9.8億円

NIID 国立感染症研究所  
NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

### 診断法開発

- ①検査用試薬の同等性検証 (3百万)  
感染症での既存検査と検査用試薬について、感度・特異度等の同等性検証を実施
- ②感染症における検査体制強化(予備費) (977百万)  
感染症での検査機器の導入や試薬の購入、技術員の雇い上げ等検査体制を強化

### 診断法開発

- ①迅速診断キットの基礎的研究開発 (80百万) 感染研  
LAMP及びびイムノクロマト等による迅速診断キット開発に必要なゲノム解析及び関連技術開発を実施
- ②血清抗体診断系開発 (42百万) 感染研  
COVID-19に特異的なELISA法等を開発。加えてその関連技術を開発  
※海外研究拠点で得られる臨床検体を活用したウイルスの分離や性状解析を実施(J-GRID海外研究拠点)

### 治療法開発

- ①in silico 解析による治療薬候補の選定 (BINDS-インシリコネット)  
構造解析技術等による既承認薬等から低分子治療薬候補を選定
- ②抗ウイルス薬開発 (90百万) 感染研+東大医科研  
SARS等に対する感染複製阻害薬候補等を用いた抗ウイルス作用の検証による治療薬候補を特定。加えてin vitroや感染動物モデル等の評価系を開発

### ワクチン開発

- ①組換えタンパクワクチン開発 (100百万) 感染研  
組換えタンパク合成系を用いたワクチン抗原とアジュバントを組合せたワクチン候補の作製と関連技術を開発
- ②mRNAワクチン開発 (150百万) 東大医科研  
mRNA技術に応用したワクチン候補を作製。加えてその関連技術を開発

4.6億円

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
AMED  
Japan Agency for Medical Research and Development

5.4億円

厚労科研  
既存薬の治療効果確認  
診断キット普及等

- ①既存の抗HIV薬の治療効果及び安全性検討(予備費) (350百万) 国際医療センター  
医師主導治療により既存薬の治療効果及び安全性を検証の上、使用方法を策定
- ②企業と連携した迅速診断キットの抗体等の作製(予備費) (140百万)  
迅速診断キット開発企業と抗体作製等の作製技術を開発し、使用基準を策定
- ③COVID-19感染症に係るリスク因子の特定(150百万) 感染研
- ④全国のCOVID-19感染症の発生動向の把握(予備費) (30百万)

### 科研費 (特別研究促進費)

疫学研究等

- ①アジア諸国におけるCOVID-19感染症に関するデータの収集等

診断用医薬品・迅速診断キットの薬事申請準備

企業導出により上市を目指す

ウエット系を用いたPOC確立、前臨床試験及び臨床試験の実施

感染動物モデル等を用いたPOC確立、前臨床試験及び臨床試験の実施

治療法の検討、診断キット普及、ウイルス感染等の因子の解明

## 令和2年度以降(成果のあったものについて)

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策

## 1 基本方針

- 何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に必要な対策は躊躇なく実行するとの方針のもと、与党等の提言も踏まえ、当面緊急に措置すべき対応策をとりまとめた。
- このため、今年度予算の着実な執行に加え、第一弾として予備費103億円を講じることにより、総額153億円の対応策を実行する。
- 今後も、事態の状況変化を見極めながら、政府一丸となって、予備費も活用して、国内感染対策、水際対策、観光業への対策等、緊急度に応じて、順次施策を講じていく。

## 2 緊急対応策(主なもの)

### (1) 帰国者等への支援

#### ◆ 帰国者等の健康管理、感染拡大防止のための支援

- 政府チャーター機による帰国者等及びクルーズ船ダイヤモンドプリンセスの乗員・乗客の生活支援・健康管理に万全を期すための支援物資の配布等
- 国の要請等に基づき、受入れに協力いただいた民間企業等に対する対応

船内の乗客を船外へ輸送の様子



#### ◆ 帰国者等の円滑な社会復帰等のための支援

- 国民への正確な情報提供
  - PCR検査、健康診断等
- 邦人の安全確保のための支援

### (2) 国内感染対策の強化

#### ◆ 病原体等の迅速な検査体制の強化等

- 国立感染症研究所への多量検体検査システム等の緊急整備
- 全国の地方衛生研究所の検査体制拡充支援
- 新型コロナウイルス感染症の検査法の開発



PCR検査

#### ◆ 感染症指定医療機関等の治療体制・機能の強化

- 国立国際医療研究センター等の治療法開発の加速化
- 帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置支援

#### ◆ 検査キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の研究開発の促進

- 簡易診断キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の開発に早急に着手
- 民間企業とも協力しつつ、予防・診断・治療法の開発につながる技術の確立
- 感染症流行対策イノベーション連合への拠出を通じたワクチンの早期開発支援

#### ◆ マスク、医薬品等の迅速かつ円滑な供給体制の確保

### (4) 影響を受ける産業界等への緊急対応

#### ◆ 国民及び外国人旅行者への迅速かつ正確な情報提供と風評対策

- JNTOによる訪日外国人旅行者に対する正確な情報発信
- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の設置
- 宿泊事業者、観光協会等に対する適切な情報提供等

### (3) 水際対策の強化

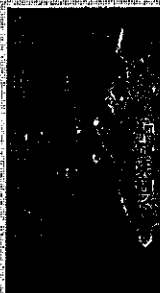
#### ◆ 全国の検疫所等の検査体制・機能の強化

- 地方出入国在留管理局と検疫所との連携強化による厳格な上陸審査
- 検疫官の応募等の体制強化等による検疫体制の強化
- 航空会社や旅客船事業者等に対する協力要請

#### ◆ 健康フオロアアップセンターの体制整備による検疫機能の充実

- 健康フオロアアップセンターを中心とした自治体との連携、情報共有等の必要な体制の緊急整備

通訳を介した上陸審査の様子



#### ◆ 入国管理の更なる強化

- 出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定による機動的な対応

### (5) 国際連携の強化等

#### ◆ 感染症対策に係る国際支援

- 分離したウイルスを研究開発用に無償供与
- アジア各国等への医療資機材等の供与、検査体制の充実への貢献
- 各国地域との連携による国際的な感染志向の把握
- NGOなどによる国際貢献の支援

雇用調整助成金の要件緩和

#### ◆ 観光業等の中小企業・小規模事業者対策等

- 日本政策金融公庫等5000億円の緊急貸付保証を確保し、公庫等による貸付や信用保証協会によるセーフティネット保証により資金繰り支援
- 中小企業生産性革命推進事業等により、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者を優先的に支援

#### ◆ 雇用対策

- 雇用調整助成金の要件緩和

【重要なお知らせ】

中華人民共和國において  
新型コロナウイルス感染症が発生！

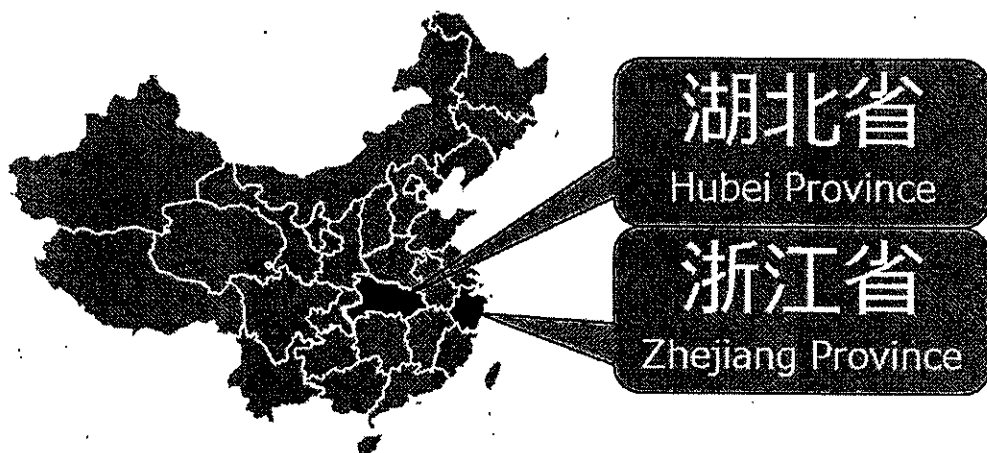
中华人民共和国发生新型冠状病毒感染症！

Novel coronavirus infection has occurred in the  
People's Republic of China!

中国湖北省、浙江省から帰国された方  
で咳や発熱等の症状がある場合には、**空  
港スタッフ**にお申し出ください。

从中国湖北省、浙江省回国者和入境者、发生咳嗽或  
发烧等症狀者，请立即向机场工作人员申报。

If you come from **Hubei Province**,  
**Zhejiang province** with symptoms such as **cough**  
or **fever**, please contact the **airport staff**.



# 新型コロナウイルス感染症に関するお願い

～県民及び旅行者の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症が、現在、世界的に拡大しており、国内においても、人から人への感染が確認されている状況です。

県民及び旅行者の皆様におかれましては、国や長野県が発信する正確な情報に基づいて行動するとともに、感染防止のため、次のような取組をお願いします。

- 季節性インフルエンザと同様に、手洗いや咳エチケット\*など基本的な感染症対策を行っていただくとともに、咳や発熱等がある場合には、マスクの着用をお願いします。

※咳エチケットとは

感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。

- 咳や発熱の症状があり、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方、又はそれらの方と濃厚接触歴\*がある方は、医療機関を受診する前に、保健所又は県庁保健・疾病対策課の相談窓口（下記参照）へご相談ください。

※ 濃厚接触とは

・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの 等

\*詳しくは、こちらを参照してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/bukan-haien.html#soudan>

- 特に、咳や発熱の症状があり、発症前 14 日以内に、中華人民共和国湖北省または浙江省から帰国・入国された方、又はそれらの方と濃厚

接触歴がある方は、診療体制等の整った医療機関で受診していただく、  
必要がありますので、受診前に必ず、保健所へご連絡ください。

- 新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談についても県庁  
保健・疾病対策課の窓口でお受けいたします。

令和2年2月14日

長野県知事 阿部 守一

【相談窓口】

**保健所（新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口）**

電話相談窓口	連絡先電話番号	
	平日(8:30~17:15)	休日・夜間(17:15~8:30)
佐久保健福祉事務所(佐久保健所)	0267-63-3164	0267-63-3111(代)
上田保健福祉事務所(上田保健所)	0268-25-7149	0268-23-1260(代)
諏訪保健福祉事務所(諏訪保健所)	0266-57-2927	0266-53-6000(代)
伊那保健福祉事務所(伊那保健所)	0265-76-6837	0265-78-2111(代)
飯田保健福祉事務所(飯田保健所)	0265-53-0444	0265-23-1111(代)
木曾保健福祉事務所(木曾保健所)	0264-25-2227	0264-24-2211(代)
松本保健福祉事務所(松本保健所)	0263-40-1939	0263-47-7800(代)
大町保健福祉事務所(大町保健所)	0261-23-6529	0261-22-5111(代)
長野保健福祉事務所(長野保健所)	026-225-9039	026-223-2131
北信保健福祉事務所(北信保健所)	0269-62-6104	0269-62-3105(代)
長野市保健所	026-226-9964	026-226-4911

**県庁保健・疾病対策課**

**026-235-7277 または、026-235-7278（専用電話）**